

<部活動案内>音楽部

1 目的

- ・興味・関心のある文化活動を通してその楽しさや喜びを味わい、学校生活を豊かにする。
- ・部員同士が同じ目標を共有することで、協調性、責任感、連帯感、自主性などを育み豊かな人間関係を築く。
- ・発表会などの場を通して、積極的に社会参加する意欲を育てるとともに、生涯にわたって文化活動に親しむ態度を育てる。

2 活動内容

- ・楽器演奏などの音楽に関する表現活動をする。
- ・主として太鼓などによる合奏を中心とし、参加生徒の人数や実態を考慮して内容を設定する。

3 対象生徒

- ・中学部・高等部の生徒
- ・生徒本人が参加を希望し、保護者の承諾を得た者で、一斉指導での集団参加ができる。又は、一斉指導での集団参加は難しいが、保護者若しくは保護者が依頼したボランティア等が付き添うことで参加できる。
- ・保護者の迎えが可能であること。放課後デイサービスを含む送迎者については、保護者に依頼された者で、事前に身元の確認ができた者に限る。※特別棟2階音楽室までお迎えをお願いします。

4 入部の手続き

- ・入部申請書を提出し、仮入部（2回以上）をする。
- ・仮入部期間中に保護者が1回以上参観することが望ましい。
- ・入部が認められた生徒には入部許可書をもってお知らせをする。
- ・2つの部への重複入部はできない。

5 退部の手続き

- ・退部申請書を提出し、学校で協議、審査して退部の可否を決定する。

6 活動日時

- ・火曜日のみの週1日 15:00~16:00、その他必要な日
- ・人数によっては、2グループに分けて活動日を設定する。※その場合、隔週になることがあります。
- ・感染症拡大の状況によっては、活動を中止する場合がある。

7 指導者

- ・音楽部担当職員
- ・南平台和太鼓クラブ 岡田常夫さん（ボランティア）

8 活動場所

- ・音楽室

9 経費

- ・部費は集金しない。必要が生じた場合には個人負担とする。

10 事故（けが）等への対応

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の適応をもってあたるが、個人でA I G保険などの加入が望ましい。

11 その他

- ・常時教室内の換気を行い、生徒同士の間隔を十分にとって活動をする。
- ・活動開始と活動後に手指の消毒を行う。